

香取市公告第29号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和8年4月6日

香取市長 伊藤 友則



1 業務の概要

(1) 業務名

香取市こども計画策定支援業務委託

(2) 業務内容

詳細は、「香取市こども計画策定支援業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という。)による。なお、仕様書は、受注予定者を特定するための基本的な仕様について定めたものであり、契約締結の際は、更に詳細な内容について、特定された受注予定者と協議の上、定めるものとする。

(3) 業務規模

業務に係る委託料は、3,500,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内とする。

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月25日まで

2 プロポーザルへの参加資格

本業務の企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。

- ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の公告日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者。
- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの。
- ③ 民事再生法(平成11年法律第225号)適用申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの。
- ④ 同一人が代表者となる者で、重複して参加表明しているもの。

(2) 本業務の公告日において、令和8年度～令和9年度香取市入札参加資格者名簿に記載されている者で、香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成18年香取市告示第113号)に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱(平成24年香取市告示第149号)に基づく入札参加除外措置を公告日から受注予定者を特定するまでの間、受けていないものであること。

- (3) 経営状況及び経営規模において本業務の履行に支障がない単体企業又は法人であること。
- (4) 仕様書で定める業務委託について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び発注者の指示に柔軟に対応できること。

3 実施要領等の交付方法

香取市ホームページ (<http://www.city.katori.lg.jp>) からダウンロードするものとする。

4 参加手続き

本業務の企画提案に参加しようとする者は、次に定めるところにより参加表明するものとする。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式2）
- ② 会社概要（様式自由、ただしA4版とする。）
- ③ 業務実施体制（様式4）
- ④ 配置予定者の業務実績（様式5）
- ⑤ 業務実績調書（様式6）

(2) 提出期限 令和8年4月24日（金）午後5時15分 必着

(3) 提出場所 香取市役所福祉健康部子育て支援課子育て推進班

(4) 提出部数 8部（押印が必要なものについては正本1部のみ押印。残りの7部は複写可とする。）

(5) 提出方法 事務局に予め電話連絡のうえ持参（土・日曜日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。）あるいは郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）によること。

5 参加資格の確認（第1次審査）

参加表明書等により書類審査を行い、審査の結果については、4月28日（火）までに応募者に電子メールで通知する。

6 企画提案書等の提出

企画提案書等は、「香取市こども計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」等に従い作成し、事務局あて予め電話連絡のうえ、持参（土・日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。）あるいは郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）によること。

(1) 提出書類

- ① 企画提案提出届（様式3）
- ② 企画提案書 ※詳細は下記を参照

(2) 企画提案書の作成

- ① 体裁はA4版片面印刷とし、枚数制限は20頁以内とする。A3版を用いた場合は、2頁として計算する。
 - ② 工程表として現時点で想定している作業スケジュールを記載すること。
 - ③ 子どもの貧困にかかるアンケート調査業務にかかる個別の提案として、調査、集計、分析手法等を記載すること。
 - ④ 参考見積書（金額は税込みとする。様式自由、ただしA4版とする。）
業務内容のそれぞれについて、内訳がわかるように見積もること。
- (3) 提出期限 令和8年5月7日（木）午後5時15分 必着
- (4) 提出場所 香取市役所福祉健康部子育て支援課子育て推進班
- (5) 提出部数 8部（押印が必要なものについては正本1部のみ押印。残りの7部は複写可とする。）

7 企画提案に係るプレゼンテーション及びヒアリング（第2次審査）

次により企画提案書等に係るプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。
時間や会場等の詳細は令和8年5月11日（月）までに別途連絡する。

- (1) 実施日 令和8年5月14日（木）
- (2) 実施場所 香取市役所内

8 その他

詳細については、「香取市こども計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

9 問い合わせ及び各書類の提出先

事務局：香取市福祉健康部子育て支援課子育て推進班
〒287-8501
千葉県香取市佐原口 2127 番地
電話番号 0478-50-1257（直通）
電子メール kosodate@city.katori.lg.jp